

子ども医療費助成事業

1. 事業の概要

子どもの健全な育成に寄与し、児童福祉の向上を図る目的で、0 歳から 15 歳までの子どもに対し次のとおり医療費の助成を行った。

(1) 府の補助基準

①対象者（府の補助基準）

通院：0～6 歳（就学前まで）

入院（入院時食事療養費を含まない）：0～6 歳（就学前まで）

②所得制限（府の補助基準）

高額療養費一般低位基準を準用

③一部自己負担額

1 医療機関あたり入通院 各 500 円／日（月 2 日限度）。1 か月あたり負担限度額 2,500 円

④府補助率

1/2

(2) 市の単独事業

①対象者（府の制度超分）

通院：0 歳～中学 3 年生まで（15 歳に達した日以後、最初の 3 月 31 日まで）

入院（入院時食事療養費を含む）：0 歳～中学 3 年生まで（15 歳に達した日以後、最初の 3 月 31 日まで）

②所得制限（府の制度超分）

所得制限なし

2. 実績

3 月末現在

年度	扶助費（円）							医療証 交付数 （枚）	15 歳以 下人口 （人）
	合計	通院 件数	通院費	入院 件数	入院費	食事 件数	食事 療養費		
27	260,201,044 (195,291,831)	148,797 (110,235)	211,235,820 (165,955,133)	1,152 (641)	46,681,904 (27,207,298)	668 (617)	2,283,320 (2,129,400)	11,703	12,999

※表中の（ ）内は、全体のうち市単独事業分を示す。